

平成 29 年度第 4 回大阪府教育行政評価審議会

- 1 日時 平成 29 年 8 月 30 日（水）16:00～18:00
- 2 場所 大阪府庁新別館北館 4 階多目的ホール
- 3 出席委員 岡田委員、後藤委員、善野委員、丹羽委員、東島委員
- 4 議事概要

（1） 審議

ア 基本方針 1 について

- 資料 2 「基本方針 1 ≪市町村とともに小・中学校の教育力を充実します≫」及び参考資料 1 「基本方針 1」により、事務局から説明。

- 質疑応答

（委員）

一昨日、昨日と報道を見て、全国学力テストの結果が気になるところ。大阪府だけの正答率を見ていると、昨年度に引き続き安定した結果と感じた。一方で、他府県も大阪府同様、様々な取組みをしているので、なかなか差が縮まらないのも事実かと思う。家庭環境や自尊感情が成績に影響するという分析もあるが、いただいている資料ではわからない。学力の極端な二極化も聞いたことがあるが、放課後学習などを一層充実させることで、引き続き、下位層や中位層への取組みもお願いしたいと思う。指標 5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合についても、一定の実績があるとは言え、全国と比較すると気になるところ。この指標は家庭での影響が圧倒的だと思うので、キャリア教育を学校だけで行うだけでなく、親にも参加してもらうような機会が必要と考える。「子どもが何をしたいか、何ができるのか、どういうところが誇れるのか、将来どういう仕事につきたいか、自分のわくわくは何か」、こういったことを親子で一緒に考えることを小学校低学年あたりでやっていくのが効果的か考えるが、どのようにお考えか。

（事務局）

「自分には良いところがある」という点は、ご指摘のとおり、数値は良くなってきたはいるが、なかなか目標に至っていない。仮に全国平均を基準としたときには、もっと上げたいと思っている。昨年度もこの審議会で、「将来の夢や目標を持つ」や「自分には良いところがある」などの自己を肯定する気持ちや自分のキャリアを広げていくあたりが課題で、社会の背景を含めて様々な要因があるということで、意見をいただいた。

府としては、当然のことながら、学校教育活動を通じて、そういった気持ちを育てていく取組みを、教科の枠を越えて推進していくとともに、家庭の協力も得て行いたいと思っている。なかなか急に結果が出るものではないが、全ての子どもたちが夢を

持つということは、とても大切なことだと思うので、ご意見を踏まえた上で進めてまいりたいと思っている。

(委員)

昨日、小学校と中学校の校長と話す機会があった。今回の結果については、どの府県も同じくらい取り組んでおり、狭い範囲での上か下かのやりとりになっている。自分のところの子どもたちの力をどのようにつけていくか、どのようになってほしいか、教員一致団結してやっていく必要があるというような話が印象的だった。私からは三つお尋ねしたい。まず、全国学力調査の関係では、効果のあった取組みをさらに普及していくとあったが、どのように把握されているのか。具体例などを教えていただきたい。成果のある取組みの普及についてももう少し詳しく教えてほしい。次は、少人数習熟度別指導については、どのように各校で取り組んでいる実態を把握され、指導されているのか。三つ目は、現場の方から市町村の指導主事に来ていただくのはもちろんだが、府の指導主事の指導もこれまでどおり受けたいという意見もあり、府と市の役割分担について、実際に市町村への支援や連携についてどのようにお考えか。

(事務局)

一つ目と二つ目の質問について答える。まず、全国学力学習状況調査の結果について、府のこれまでの取組みの成果と普及について、中学校の例を紹介したい。この間、スクール・エンパワーメント推進事業に取り組んできた。中学校の結果を経年で見ると、年度によってばらつきもあるが、学力向上に一定の成果があると思っている。正答率だけを見るのではなく、無解答率についてみると、今年度少し高くなはったが、10年間のスパンで見ると一定の成果があると思う。スクール・エンパワーメント推進事業では、事業実施校の個別の学力課題の解決に向けて、目標とする指標を基に、短いPDCAサイクルにより検証改善を進めてきた。具体的に数値を設定し、子どもたちの努力やがんばりを見ていくことにより、学習の習慣、授業中の学習規律など学校全体で徹底して取り組んでいる。事業は平成25年度から実施している。この間、少しずつ根付いてきており、事業実施校だけでなく、各市町村の努力によって全体に広がってきたと言えるのではないかと思う。

普及については、結果として伸び悩んでいるのが小学校であるので、スクール・エンパワーメント推進事業を今年度から小学校にも対象を広げた。小学校は、中学校と違う部分もあるが、中学校の取組みをうまく取り入れようとしている。

また、少人数習熟度別指導の府の状況把握と指導に関しては、市町村教育委員会及び各学校に、加配措置として少人数を指導する教員を配置する際に、各学校の課題や成果目標など、どんな実施形態でどのくらいの時間数行うかなど、かなり詳細な実施計画を求めている。その提出を受け、計画を把握する。取組みの進捗状況については、

中間の報告や各市町村を対象としたヒアリングを行い、進捗把握している。全ての学校とまではいかないが、学校訪問も行い、状況把握をして状況に応じた指導助言を行っている。

(事務局)

市町村への研修等の連携、支援に関してお答えする。府の教育センターとして、小中学校課の事業と連携して、市町村が実施する研修等を支援しているところ。支援のあり方については、まずは研修の実施主体である当該の市町村教育委員会の担当者と相談、協議をした上で、三つの形で支援している。一つは、研修内容や素材の提供をすることによる、いわゆるコンサルテーションという形で行っている。二つ目は、研修主体の市町村教育委員会の指導主事のサポートをする形で研修に出向いて行っている。そして三つ目は、府教育センターの指導主事が出向き、講師として指導助言を行っている。状況に応じて、これらの形を適宜使い分けながら市町村に対する研修支援を行っている。そういった支援のあり方については、市町村の規模や研修日程、内容など、様々な状況を勘案して、ケースバイケースで相談しながら決定している。

また、平成 28 年度から教育センターで、市町村教育委員会の指導主事の学習会を実施している。経験の浅い指導主事もいる状況の中で、一緒に勉強会をしながら、国や府の動向、また府内各市町村で取り組まれている実践などについて情報交換をしている。同時に、学校をどのように支援していくのかということについて、学習会全体で、あるいは市町村個別と協議や相談を行い、きめ細かい支援に取り組んでいる。

なお、今年度からは、市町村支援プロジェクトの支援メニューの中に、次期学習指導要領改訂に向けた授業づくりに関する研修内容を盛り込んでいる。

以上のように、様々な方法で市町村と連携を取りながら、研修支援を行っている。

(委員)

スクール・エンパワーメント事業について、適切だと思う。29 年度は小学校へも拡大し、小学校へのテコ入れもすることによって広がりつつあり、大変心強い。

(委員)

学力調査の B 問題が全体的に低い。B 問題をあげるための取組みは、もう一つは、外国語活動。来年度から小学 3 年生から入ってくるが、今までの 5、6 年の内容を下すだけなのか、学年相当に内容を変えていくつもりなのか。まだ、見えないところがあるなかで、どのように指導されているのか。

(事務局)

まず、全国学力学習状況調査のいわゆる活用に関する B 区分の問題については、課

題と捉えている。記述して答える問題について解答しようとしないう傾向も見られるところから、無解答率の高さに注目してきた。また、調査問題のA区分問題が基礎問題、B区分問題が応用問題とよく言われるが、文部科学省の問題設計は、A区分が基礎基本の知識・技能の事項で、これを押さえておかないと次の学びにつながりにくいという問題で、B区分の問題は、それを実生活で工夫して活用したりできるかという問題である。B区分の力を付けようと思えば、A区分問題をベースに日常生活にどう活かせるか、またどう表現するかという点で、国語と算数・数学という教科の区切りはあるように思いがちではあるが、トータルで学習者としての力を付けてほしいと思っている。

どのような取組みが求められるかという点については、日常的に短い文章を書いたり、表現したり、また相手の表現していることを最後までしっかり受け止めたり、相手が言おうとしていることの中心が何かをしっかりと受け止めたりすることが国語科に限らず必要だと思う。

次に、英語に関しては、今後、国から情報提供を待っているところ。当初の予定では、国から様々な情報が提供されることになっていたが、9月には提供されると聞いており、待っているところ。大阪府が開発した「DREAM」という教材だが、15分を基本単位として、授業ができるようになっている。ただ、学習指導要領と一致するものではないので、使い方の工夫は必要である。そういった活用も、また、国の情報も踏まえながらになる。指摘の3年生、4年生については、初めて外国語活動が始まるわけだが、これから2年間移行期間となっている。量的には15時間から35時間であるが、小学校の教員には、できるだけ具体的な例を示せるよう進めた上で、平成32年度を迎えたいと思っている。

(委員)

小学校英語活動について。府が取り組まれたDREAMの普及。初期段階から取り組まれることで、効果が小中高へ及ぶことが期待されるころではあるが、自己評価にもあるように、小学校では活用研修を行った、中学校ではリーダー研修を実施したとあるが、今後、中学校のリーダー研修の成果を小学校の方に還元していく計画はあるか。実際にリーダー研修に同じ校区の小学校が参加しているなどはあるのか。効果を期待してお尋ねする。総合の70時間を移行期には15時間を英語に振り替えてよいとあるが、どのように考えていかれるのか。府としてどのような指導をされるのか。懸念されることは、総合的な学習の時間に素晴らしい取組みがあるところは、B問題での解決能力が顕著に見られたと既に示されている。どちらも高めたいところであるが、府として様々な取組みの予定があるかと思うが、現時点での一点目の小中のあわせての研修があるのかどうか、今後この成果をつなげていくための総合的な学習の時間を含めた英語活動の取組みについての二点、お伺いする。

(事務局)

現在、小中の研修がリンクしているものはない。また、説明にはなかったが、小学校専科指導の充実が加配措置でなされている。中学校の先生が兼務で小学校に。総合70時間は驚いた。移行期間、市町村もどうするか考えてもらうことでもある。事例把握していく。

まず、英語の取組みについては、現在、小学校では「DREAM」教材の普及研修と、中学校の授業改善リーダー研修がリンクしている状況にはない。ただ、小学校専科指導の充実という取組みが、別途加配措置によって行っており、中学校の教員が中学校区の小学校に兼務発令をかける形で小学校での専科指導を行っている。その中で、30名ほどの中学校の英語教員が、個々の小学校の英語指導に現在あたっている。委員指摘の部分的に指導が充実したところで、府の子どもたちの英語の充実や教員の英語指導の充実につながらないので、今後、研修の内容などをどうリンクしていくのかが大きな課題であると考えている。

もう一点の総合的な学習の時間に関しては、委員おっしゃるとおり、戸惑いを感じた。ただ、総合的な学習の時間を活用してもよいということに対して、市町村や各学校がどう判断するのか、また移行期間で判断にばらつきができることが予想される。これについては、ご承知のとおり、一つの形に決めることは難しい。あくまで市町村が主体的に考えていくことであるが、把握した上で、これまでの総合的な学習の時間の成果やこれから必要とされる英語のバランスというものを考える必要がある。それぞれで取り組んだ状況把握とその成果と課題を、来年度以降の移行期間中の府の課題と認識している。

(委員)

国語の成績があまり良くないのは、全科目に影響する話。力を入れていく必要がある。指標4「児童・生徒は熱意を持って勉強している」は全国より高い。これが基本にあり、大学入試でもそうだが、論理的思考力というか、思考力、判断力、表現力。そのような形の国語力が求められている。熱意を持ってやっている子どもたちに、易しい段階から課題探究型の授業を与えていければ、熱意と一緒に調査能力や比較・分析する力などが次第に育っていくのではないかと期待できると思うのでよろしく願います。

(会長)【審議のまとめ】

全国学力・学習状況調査の一定の評価をしていただいた。様々な課題が見えており、下位層、中位層へのアプローチについても気を払っていただきたいとのご要望があった。「自分には良いところがある」という指標は全国に比べると低い。家庭での影響が

非常に強いということ踏まえて、中高ではなく、小学校段階からの学校でのキャリア教育に保護者も参加していくというご意見をいただいた。事務局からは、全ての子どもたちが良くなっていくことによって、キャリア教育を中心に学習指導に取り組んでいきたいとご回答いただいた。

また、今回の全国学力・学習状況調査の結果について一定の評価をさせていただいたが、三つ質問させていただいた。学力テストの成果のあった取組みの普及については、スクール・エンパワーメント事業の普及について、PDCA サイクルを早く回すなど様々な成果を広げていくことで中学校の成果につながっている。今年度より、小学校へ対象を広げて、より小学校での成果の普及に努めたいと回答いただいた。少人数習熟度別学級については、実施計画段階から成果目標を取り、また学校訪問を通じて丁寧な指導助言をしていただいているということであった。研修の支援についてであるが、府と市町村で役割分担をどのようにされているかとの質問に対して、状況に応じて役割を担っており、コンサルテーションする段階、市町村をサポートする段階、全面的に府でもって行う段階と三段階ほどあり、それぞれ段階を設定して市町村との役割分担を行い、なお、市町村の指導主事と共に勉強会などを進めていると回答があった。

B 区分が低い、具体的な指導はどうなっているかとの質問に対しては、基礎・基本の A 区分から次の段階に進める力、B 区分は実生活でそれを活用できるかという力ということで、相手の言うことを聞き取り、受け止めるなど、自分なりに咀嚼して表現するというような、学習者としてのトータルの力を育てていきたいという回答であった。英語について、小学校 3 年生から始まることに対する備えはという質問には、間もなく国から具体的なモデルやプランが示されることになっているが、DREAM をさらにどのように活用していくか、3 年、4 年で具体的にどのような活用ができるのか今後課題として取り組んでいきたいとの回答があった。

小学校の英語活動については、小学校と中学校でそれぞれ研修が行われているが、中学校のリーダー研修を受けた人が小学校に還元するなどがあるかということであったが、まだリンクしていないのでこれからの課題であるとの回答であった。兼務をかけて、中学校の英語教員が小学校の専科措置の充実を手掛けているとの例も紹介されたり、DREAM の効果についても紹介があり、より小学校の英語活動を充実させていきたいとの回答であった。総合的な学習の時間の 15 時間を使ってもよいとのことへ、府としてどのような指導・整理をするのか質問があった。府としても戸惑いを感じ、どこを探しても答えがないという状況であるが、移行期間に市町村それぞれどう判断するかを課題として取り組みたいという回答であった。

国語の成績が良くないと全教科に影響を与えるということに関して、熱意を持って勉強しているという指標は全国より高いということで、B 区分への波及ということも含め、課題探究型の学習で熱意を活かすような授業が必要ではないかのご指摘であ

った。

イ 基本方針4について

○ 資料3「基本方針4《子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます》」及び参考資料2「基本方針4」により、事務局から説明。

○ 質疑応答

(委員)

三つのことについて、質問する。

まず、やり遂げる力がアップしたことはよかったと思っている。あきらめる子が多くなると困るので、高く評価する。

全国的にそうだが、夢が持てない子が増えていることが悲しいこと。夢を持ちなさいという話をするが、国も、35年後の社会では、60%の仕事がなくなるという話をされると、夢を持ちたくても持てなくなる。子どもたちはどっちに進んでいいのかわからなくなる。その中で必要なのは、将来の不安があっても、例えば道徳などで偉人や様々な人の成功例から学ぶことがある。夢を持てるようなものを紹介することを進めていただいて、将来に夢を持てるようにしてほしい。

文部科学省の今回の学習指導要領のねらいはよくわかるが、夢が崩れる。

二つめは学校図書館のこと。読書量がアップしていることは評価できる。全国的にも半分を下回っていることが気になる。

子どもたちは紙媒体だけの本なのか、スマホやタブレットなど、デジタルで見ているものは入っているのか気になる。子どもたちはデジタル媒体を見ている。調査項目として入っていないと思うが、子どもたちの現代的な課題として、そういうこともあるのではないか。そういうところに力が入れたらと思う。

学校と公立図書館とタイアップを掲げていこうと話をしているが、図書館司書が学校に入って、図書館を活用するようになった子が多いと聞いているが、教員と違って、教員以外の方は研修に取り残される。研修をしないと充実しないので考えてほしい。

三つめは子どものこと。小中学生の「自分には良いところがある」と、高校生の自分を大切にすることは微妙に違うが、小学生は見つけやすいが、高校生はネガティブなことも気になり、良いところを探すのは難しい。自己肯定感を高めることは重要と思うが、自己肯定感だけでは高校生段階では難しい。肯定感を考えるとともに、自分の弱いところも含めて、自分が好きという自尊感情を高めていただいて、取組みをしてもらいたい。中高生以上の死亡率で高いのは、自殺。自尊感情を高めて、こういった子をできるだけ少なくすることにもつながる。得意なことを伸ばすより、苦手なことにも取り組めるようにしてほしい。

(事務局)

委員おっしゃるとおり、子どもたちが夢を持ちたいという思いを持つためには、大人の役割は大きいと改めて感じている。単に数値を上げることだけでなく、様々な活動、地域での活動を含め、トータルで子どもを育てていくという中で、子どもに夢を持たせたいと思っているので、今後も工夫、努力を続けたい。

自分の良いところというのは、まだ細かい分析はできていないが、他の項目とクロスさせてみると、小学校で自分には良いところがあると答えている子どもたちと、中学校の自分には良いところがあると答えている子どもたちでは、価値基準が異なる場合もあるかと思うので、発達段階に応じつつ、個に応じた取組みが必要である。

また、司書の研修に関して、各市町村が単費で、非常勤等の形態で雇用している場合もあり、増えている状況である。経験談で申し訳ないが、市教委の指導主事の時に、図書館担当をしていたが、学校図書館司書は学校の中で一人の職種のため、管理職や周りの教員とのコミュニケーションが不足しがちになり、悩みを誰とも分かち合えないという課題もあった。これらのことも踏まえた研修を各市町村が取り組んでいると聞いている。一方、数は限られているが、国加配を活用した専門人材を学校図書館担当職員の配置もごく一部ではあるが行っている。それらの方々には、府で回数はまだ不十分ではあるが、連絡会、研修会を持っている。

(事務局)

読書の補足説明をさせていただく。読書力の数値が半分以下となっており、大きな課題と考えている。全国でも50%を切っている状況ではあるが、府はそれよりもさらに低い状況であるので、子どもたちの読書好きな割合を引き続きがんばって伸ばしていく必要があると認識している。また、学校と公立図書館のタイアップや公立図書館司書が学校に入った場合等について、学校と公立図書館の合同研修を実施している。昨日、小学校教員を対象とする研修を見てきたところなのだが、研修講師を中央図書館の司書が担っており、司書の観点から学校との連携方法を提案していた。その中で、外部の人材ではあるが、公立図書館と学校の連携がうまくいくように教員にも理解を求めていることも行っている。引き続き、連携がさらに充実したものになるよう頑張ってもらいたい。

(委員)

キャリア教育について。羽曳野市のキャリア教育の授業研究をしている小学校に入っている。小学校でキャリア教育というのは、中学校、高校とつながる大事な取り組みだと思う。

中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成が94.1%というのは、非常に高

い。中学校区ということに意味がある。スタート時、38.3%が94.1%に拡大した理由など把握していたら、教えていただきたい。

二点目は道徳教育。14校を推進校に指定したが、具体的にどのように取り組んでいるか。現場も情報が欲しいところだと思う。現在のところで、把握しているものがあれば教えてほしい。

事務局から、公立図書館との連携ということで、市町村に対して優れた取組みを紹介すると自己評価しているが、例えば、どのような具体例があるか、教えてほしい。

(事務局)

まず、キャリア教育に関して、数値が伸びていることのご質問だが、大事なので取り組んでほしいとアプローチしている結果が要因の一つ。府としては、キャリア教育に限らず、学力向上や生徒指導など、全ての活動で小中連携、それから幼稚園、保育所、認定こども園含めて中学校区を単位として、継続した取組みを伝え続けてきた。小中学校の9か年の切れ目のない取組みが重要という認識が高まってきたので、子どもの育ちを考えたときにキャリア教育の重要性の認識を持つようになってきたと思う。

また、羽曳野市の例を紹介いただいたが、キャリア教育の認知が一定進んでおり、研修を実施する割合が、小中学校ともに増えてきている。子どもの発達段階に応じたキャリア教育の効果的な取組みを進めるには、連携した計画が必要になってくるので、そういったことも含め、94.1%という結果になっていると思う。当然、目標は100%であるので、取組みを継続していく。

次に、道徳教育推進事業14校の具体的な取組みについては、来年度から道徳の授業が始まることを踏まえ、各市町村では8月31日を締め切りとして教科書採択が行われている。中学校においても、平成31年度から始まる。この推進校については、府全域をカバーできる形で、小学校7校、中学校7校で取組みを進めているところ。具体的な取組みとしては、まず学校現場の不安として、指導方法と評価がある。指導については、自分のこととして考えを深めることができるように、ロールプレイや体験的な手法を取り入れることなどについて研究を進めている。また評価については、子どもたちがノートやワークシートに書いた内容や授業中の発言を記録するなどして、友たちの考えを受け入れている様子についてコメントを返すことを繰り返す中で、どう評価することが子どもの成長につながるのかを指導方法と合わせて取り組んでいる。加えて、複数の教員がチーム・ティーチングの形態で道徳の授業を行ったり、学級担任が入れ替わったりすることで、子どもを複数の教員が評価するなどして評価活動の高め合いに取り組んでいる。これらの取組みを年度末には実践事例として、府域に普及していく予定。

(事務局)

読書活動に関して、市町村への優れた取組みの紹介については大変大事なことを考えている。それぞれの市町村では読書活動推進に苦勞しており、情報共有するための取組みを行っている。具体的には、読書通帳もしくは読書手帳の配布の取組みがある。読書の記録を付けていくことで、本人にとっては本を読んだ達成感の見える化につながり、モチベーションにもなる。また、その手帳を友達同士で見せ合うことで、本の読むきっかけを与える活動にもつながる。特に、寝屋川市の例だが、読書通帳を作る際に、地元の金融機関の協力を得て、図書館だけでなく企業との連携協力を得たという好事例もある。もう一つは、本のソムリエと言って、子どもたちにソムリエ認定する事業を行っている市町村もある。例えば、鉄道好きで多くの関係する本を読んでいる子どもに対して、鉄道の本に関するソムリエと認定したり、歴史が好きな子どもに歴史の本に関するソムリエと認定したりすることにより、認定された子どもが、今度は本の紹介を他の子どもに行うような取組みを進めている。こういった取組みを広く紹介し、参考にしてもらって、地域に合った読書活動に取り組んでもらいたいと考えている。

(委員)

好事例の紹介があったが、このことに関わったの紹介が二点、質問が一つ。まずは質問だが、5ページ、指標31、32、33、これは府立学校生のポイントが上がっている。素晴らしいことだと思う。この会議はよくないことの追及が多くなるが、ぜひ府民の皆様の内面が改善した点についても、長期的なことだと思うが、こういう取組みによって改善したという具体例を紹介してほしい。

次は事例紹介。読書が好きというところにも関わるが、高校生に対して大学生が偉人の話を道徳の授業という設定でしたことがあり、好評だった。この年齢になると紹介の対象が年齢の近い人から紹介される方が、トップダウンという違和感より、親和性をもって、取り入れやすい。

このことが、読書が好きな高校生が中学生に紹介に行くとか、こういうことを通して自分が夢を実現したとか、行きたい高校にいったというような話があってもいい。府の事業なので、小中とつながることもしていけたら、年齢の近い対象者が働きかけるという取組みが進んだ高校から小中にも進めていけたらと思う。

二点目は、担任の先生が入れ替わって道徳の授業をしたとあったが、小1プログラムの解消として、担任が早い時期に入れ替わって、朝の時間を担当した。その内容が読み聞かせ。幼小の接続も踏まえ、固定的な担任ではなく、本に親しみ、幼児期からの連続性も、弾力的な時間の運用の事例になる。朝の学習の時間を有効に、本が好きになり、固定的な人間関係からスタートしないという効果がある先行的な他府県の事例もある。大阪府も、今後花開こうとしていることもたくさんあるので、取り組んで

もらいたい。

(事務局)

成果を評価していただいていることは非常にありがたいことであり、大事にしなければならぬと思っている。

暫定的にしか言えないところもあるが、自分を大事にするということ、そして人間関係づくりを大事にしていきたいということは、どの学校でも大事な課題として取り組んでいる。主に、ホームルーム活動や総合的な学習の時間などで取り組んでいる。高校の場合、学校によりタイプが異なるので、一つの教材で、全ての学校で上手くいくことはない。やはり、成功事例をどのようにして全体で共有して、他校の良い事例を自分の学校に取り入れるのかを意識して行っている。そうしなければ、その時間が成立しない場合もあるので、緊張感を持って、良い事例をしっかりと集め、好事例を集める積み重ねが大事である。各学校の取組みを府が発信することもあれば、教員同士の研究会の中で交流するなどにより、全体で共有されてきているのではないかと考えている。

(委員)

キャリア教育の推進の中に、「キャリア教育の認知」という文言がある。学校は「キャリア教育をやっている」と言い、保護者にアンケートを取られたりもする。しかし、保護者も地域も「キャリア教育が何を指すのか」分からない。少なくとも、キャリア教育は職業教育だけではないし、「職業体験をやっていると、キャリア教育をやっている」と断定できるものではない。しかし、そのように誤解している保護者も多い。

様々な取組みの中で行っているという説明があり、安心したが、指標 24、25、27 に結びつくような、自分の将来に希望や目標が持てるような指導を授業の中でも学校行事の中でも、部活の中でも先生方には常に意識してやってもらいたいし、保護者も対象にしたキャリア教育を一層充実させてほしい。

(委員)

一点質問。参考資料 2 の 4 ページ目。授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に 1～3 回程度または 4 回以上行く子どもの割合があるが、計画策定時が 24 年に比べると、12.6%から 9.6%に減っており、全国も 20.6 から 15.6 と、小学校で大幅に減っている。何か分析はあるか。

(事務局)

下がっている理由の明確な分析はできていないが、2 年前に読書活動に関する調査を行ったところ、読む本をどのようなところで手に入れているかという質問に対して、

一番多かったのは買うというのが多かった。したがって、図書館を所管しているので利用していただくのとありがたいのだが、必ずしもこの割合が減ったから子どもが本を読んでいないというわけではないと思っている。我々が重きに置いているのが、参考資料の指標で、子ども達が本を好きだと思って、実際に読んでもらうことが大事と考えている。その数値が低いのは問題ではあるが、仮に図書館で本を借りなくても、本を買うなどして、読書自体が進んでいけば、その方法あっていいのではないかと考えている。

（会長）【審議のまとめ】

委員からは、最後までやり遂げるといふ数値が上がったことについて高く評価された。しかし、夢を持つことについては、夢を持たない状況が生まれているのではないかという指摘があった。これに対しては、大人の責任が大きく、様々な活動や学習を通して、将来への展望が持てるよう努力をしていきたいという回答であった。

子どもたちの読書離れに関して、子どもたちがよく利用しているデジタル媒体で本を読むというケースがあるのではないかと指摘された。今後、デジタル媒体を通して、子どもが文字文化に触れるかということに関しても、調査していく必要があるのではないかと思う。

図書館司書の研修の充実が必要ではないかという指摘については、学校図書館司書は一人職場になってしまうので、市町村の交流や研修の取組みを支援していきたいという回答であった。

自分の良いところや自己肯定感については、自分の良いところを探すだけでなく、弱いところや自分が欠点と思っているところを含めて自分を好きになるという幅広い自尊感情を育成することが大事だと指摘があった。小・中・高校の各段階では、価値基準が異なるので、個に応じた取組みを進めていくという回答であった。

キャリア教育について、中学校区の計画が飛躍的に伸びたことの原因とその把握を指摘があった。キャリア教育に限らず、中学校区単位で就学前、小学校、中学校を含めて取り組むことが大事であると強調してきたことにより、小中学校が連携するためには計画が必要であるという認知が進んできたため、飛躍的に数値が伸びてきたのではないかという分析であった。

道徳教育推進校 14 校の具体例については、指導法と評価のあり方が現場で関心が高いことを踏まえ、具体的な紹介があった。

読書活動の優れた取組みの普及についても、読書通帳や本のソムリエなど具体的な例の紹介があった。

府立高校の生徒の内面の改善という点では評価できるという意見があった。その上で、なぜ、生徒の内面が図られたかという質問については、どの学校においても、人間関係づくりを大事にする観点から、ホームルームや総合的な学習の時間に取り組ん

であり、学校によって、当てはまる活動がそれぞれ違うので、成功事例を共有することで、生徒の内面の改善につながっているのではないかという分析であった。また、具体例として、大学生が偉人を紹介することなどが、入りやすい事例を紹介があった。小中学校のつながりという点では、中学生が小学生に、また高校生が中学生にというバリエーションも増やしていくことが可能ではないかという情報提供があった。また、担任が交代して、本の読み聞かせをする取組みで小1プロブレム解消の効果があったという他府県の事例も紹介いただいた。幼小の接続や弾力的な時間の運用という観点からも、本が好きな子どもを育てる良い事例であった。そういった取組みも府内に広めていくことができるのではないかという情報提供があった。

委員からは、保護者は、キャリア教育が何かよく分かっていない状況もあるのではないか。だからこそ、保護者への説明であったり、キャリア教育への保護者の参画、参加も大事にしていくべきという意見があった。

委員からは、図書館の利用が下がっていることについて、本をどのようにして手に入れるのかという調査に関して、本を買うという結果が一番多く、数値が下がっていることは課題として受け止めているが、一番のねらいは、子どもが本を好きになり、もっと本を読みたいという子どもたちを育てていくことを目標に、今後も取組みを進めたいという回答であった。

ウ 基本方針9について

- 資料4「基本方針9《地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します》」及び参考資料3「基本方針9」により、事務局から説明。

- 質疑応答

(委員)

「地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」という基本方針だが、様々な角度から手厚くやっていただけてありがたい。今、説明にあったように、「よく参加」と「参加してくれる」の肯定がかなり高いので、本当にありがたいと思う。学校地域支援本部を通じて、大人の人的な交流が深まって、それが子どもへの見守りとか、教育活動の支援につながっていると思うので、ありがたいと思っている。最近では地域の教育コミュニティづくりとか、それらの重要性が顕在化していて、ただ一方で実際問題としてコミュニティづくりがすごく難しいという課題があると思う。PTA活動でもなかなか人間関係を多く求めない人がいたり、新しくできた区画では自治会を作らないというところもある。こうした状況で、ここに表現されている「地域のボランティアの参画を得て全小学校区で」というのは、なかなか地域だけで行うのは難しいと思う。スクールガードリーダーや安全ボランティアを探すにしても、後継者がなかなか

が見つからないというところで苦労がある。このことについて、どのような見解か、教えてほしい。

(事務局)

地域の活動を担っていただくのは人であり、この人を見つけてくる、あるいは育てることが、大事なことだと認識している。以前にも、地域コーディネーターの方々を養成する講座を開催したこともあったが、養成するというのはそういう方が存在してこそできることで、まずは人を見つけてくるのが一番大事であると考えている。現在は、地域コーディネーターのスキルアップ研修、これは既に、地域コーディネーターをやっている方々に、どうやって候補者を発掘していけばいいのかを学んでいただくような研修だが、これを実施しているところ。現場では、協力者を探すことに、随分と苦労していただいていることは承っている。地域コーディネーターのスキルアップ研修を通じて、活動を支援していきたいと考えている。

(委員)

よく分かった。ただ、それに加えて、校長の公募制度の話の時も感じたが、大阪府でそういう人材、例えば定年退職された先生に、こういう活動したらどうだとか、一層の広報の充実があればもっとありがたい。

(委員)

今年度も大阪教育大学の免許更新講習で、学校、家庭、地域の連携という講習で地域教育振興課から出向していただいて、現場の教員に、学校、家庭、地域の連携がどういう風に今大阪府内で行われているのかをレクチャーしていただいた。その感想を見ると、免許更新講習なので、35、45、55の先生方を対象にしているが、地域コーディネーターとはこういう役割をするのですよという風にレクチャーしていただいたが、地域コーディネーターを知らなかったというものが多かった。管理職は当然、地域コーディネーターの存在を知っているだろうが、学校の教員、あるいは、後藤委員からも発言があったが、そういう地域コーディネーターという働きが、PTA、地域の方にどのように周知していくかというのも課題と思う。その点は如何か。

(事務局)

地域コーディネーターがあまり知られていないということだが、大教大の免許講習で取り上げていただいているのは、まさに課題解決の一つの方策で大変ありがたいこと。新任の教員や2年目の教員に対して、教育センターで行っている研修で、学校と地域の協働というテーマで実施している。まだ、教員に就いたばかりの方々は、その点は知らないということが多く、地域コーディネーターの活動について説明をしてい

る。また、地域コーディネーター研修も実施しており、学校の教員にも参加していただきたく、各市町村教委を通じて、教員の参加をお願いしているところである。地域コーディネーター研修の中で、地域と学校の協働というテーマで話をしており、教員に対して、協働の取組みの理解を深めてほしいと思っている。

(会長)【審議のまとめ】

委員からは、「よく参加」「参加」の率が非常に高いということについて、その活動が地域の様々な活動であったり、子どもの見守りにつながっていったらいいという評価をいただいた。しかし実際、地域ではコミュニティづくりとか、PTA活動、人と関わりたくないという人も次第に増えてくる中で、継続して後継者を見つけるのはなかなか難しい。それについて地域のボランティアの参画も含めて、どういう風に考えているのかという質問であった。

事務局からは、地域コーディネーターの研修をやっているけれど、コーディネーターになられた方の研修だけではなくて、人を見つけてくるということが一番大事ということで、地域コーディネータースキルアップ研修というバージョンアップした形での研修も行っている。それは次を担っていく人をどういう風に巻き込んでいくか、育てていくか、増やしていくかという観点でスキルアップ研修を行っているという回答であった。

委員からは、さらに府として広報活動に努めていって、もしこういう活動をやってみようという機運が高まるように取り組んでいただきたいという要望が出された。

また、現職の教員に地域コーディネーターの存在がなかなか行き渡っていないのではないかという質問に対しては、本学の免許更新講習に来て、レクチャーしていただくというのも一つの方策であるということで、大変心強いですが、1年目2年目の初任者の先生にも、学校、家庭、地域、の連携、協働の大切さを講義する場面もあるということで、その周知に努めていただいている。また、地域コーディネーター研修に学校の教員が参加できるという制度も作っているのも、お互いにそこで学校と地域の連携・協働を研修の中で探っていって広めていくことも考えているという回答をいただいた。